

平成 28 年度第 1 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 2 時～4 時 10 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒 (中部大学)

【職務代理者】

田代 波広 (尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

【委員】

望月 太郎 (基幹相談支援センターしゃきょう)

市川 潔 (春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)

竹内 達生 (春日井市医師会)

小泉 善茂 (春日井保健所)

近藤 幸保 (春日台特別支援学校)

山本 順子 (春日井公共職業安定所)

菅井 勉 (春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

若月 剛治 (地域包括支援センターあさひが丘)

永草 よね子 (民生委員)

綱川 克宜 (尾張北部圏域地域アドバイザー)

【すまいの部会 部会長】 (オブザーバー)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

【子ども部会 部会長】 (オブザーバー)

住岡 亜美 (障がい者生活支援センターあつとわん)

【傍聴】 14 名

【事務局】

宮澤 勝弘 (健康福祉部長)

中山 一徳 (障がい福祉課長)

岡田 伸吾 (障がい福祉課長補佐)

入谷 耕介 (障がい福祉課長補佐)

山崎 俊介（障がい福祉課障がい福祉担当主査）

小川 洋平（障がい福祉課認定給付担当主査）

石黒 丞（基幹相談支援センターしゃきょう管理者）

板津 和貴（基幹相談支援センターしゃきょう相談員）

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会の報告について
- (3) 部会の報告について
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 平成 28 年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- (2) 春日井市附属機関設置条例（抜粋）
- (3) 春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）
- (4) 春日井市地域自立支援協議会要領
- (5) 春日井市附属機関等の設置等に関する指針（抜粋）
- (6) 平成 28 年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組み
- (7) 平成 28 年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会構成員
- (8) 春日井市地域自立支援協議会年表
- (9) 障がい者生活支援センター集計
- (10) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (11) 基幹相談支援センターの報告
- (12) 相談支援事業所連絡会の報告
- (13) 当事者団体連絡会の報告
- (14) すまいの部会の報告
- (15) はたらく部会の報告
- (16) 子ども部会の報告
- (17) 相談支援連携部会の報告
- (18) 運営会議の報告
- (19) 障がい者虐待の通報・届出状況について

6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、部長あいさつ、委員の自己紹介、事務局紹介を行った。委員の互選により向委員を会長に選出し、職務代理者に田代委員が指名され、会長があいさつをした。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料9、資料10に基づき報告

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料11に基づき報告

意見は特になし。

◆議題2 「連絡会の報告について」

・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料12に基づき報告

・当事者団体連絡会

(菅井委員) 資料13に基づき報告

◆議題3 「部会の報告について」

・すまいの部会

(河野部会長) 資料14に基づき報告

・はたらく部会

(田代委員) 資料15に基づき報告

・子ども部会

(住岡部会長) 資料16に基づき報告

・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料17に基づき報告

・運営会議

(事務局：小川主査) 資料18に基づき報告

(菅井委員)先ほど精神障がい者の医療助成の差別についてお話をさせていただきました。長い間、市と時間をかけて話をしてきましたが、なかなか解決に至らず膠着状態になっています。今後どこをどうしたらよいのか我々にはアイデアがなく、市役所で座り込むか、ぐらいの冗談しか出てこない状況です。どうすればよいのか、市役所からひとこといただきたいです。

(向会長) 事前の資料では大きく触れていないため、今聞いて初めて知ったという委員もいると思います。他の障がいと異なる助成をしているわけではなく、春日井市としては障がい者差別をしていないのですが、そもそも愛知県が精神障がいに対する助成をしていないために他の障がいとの差が生じているということです。それに対して県内にはその差を自身でカバーしている市町村があり、春日井市も何とかしてほしいと思い当事者団体として活動していらっしゃる、という状況を分かっていたかと思えます。この課題を協議会としてどのように対応していけるかを考えていかないといけないと思えます。事務局よりコメントをいただきたいと思えますがいかがですか。

(事務局：入谷補佐) 施策推進協議会でも同様の意見をいただきました。私どもも議会で請願書が採択されたことは承知しております。身体も知的も精神も市としては2分の1助成で、県に他の障がい同様の助成をお願いしているところで、状況を見ながら市としてどのような対応をするか検討していきたいと思えます。

(菅井委員) この話は何度も聞いておまして、何度繰り返しても仕方が無いとは思いますが、愛知県内の95%市町村ではすでに助成がなされています。障害者差別解消法が施行されまして、合理的配慮を踏まえ、何とか春日井市においても実現していただきたいというのが願いです。しかし、先程の事務局のような回答がずっと続いており、それを乗り越えた上でどうしたらよいか全く出てきませんので、今後どのような形で話し合いをすればよいかをお聞きしたいと思えます。施策推進協議会の方でお話いただけるのですか。

(事務局：入谷補佐) その時の状況によりますが、先程お話ししたのが回答ですので、今後担当部局と協議していく中で、どのように対応していくべきか検討していきたいと考えております。その内容によっては皆様に報告することができると思えます。

(向会長) 県の対応の問題について、各市町村が何も意見を言わずに自分たちの予算でカバーし、精神障がいの方の実質的な負担を軽減させているということですね。ただ、県に対してはどの市町村も意見していないのでしょうか。

(菅井委員) その件につきましては、昨年の請願書の折に市議会から県議会に対してお願いをしております。それも踏まえた上で春日井市において全額助成を実施して下さいというのが市議会の決議の内容です。請願の後でも全く従来と変わらないことに対してどうしたらよいかと思っております。

(宮澤部長) 回答としては変わらないと思えますが、春日井市としても県に要望を出しています。他の市町村からも県に対して要望が出されているという状況です。通常は県が負

担すると考えられるところですが、その部分が市町村負担になっているという状況です。春日井市としては要望の回答を待っている状況ですので、それを待ってから先に進みたいという風に考えております。

(向会長) 県の課題があることが委員の皆様にも知っていただけたと思います。実際に県が解決するまでの間何とかしてほしいという気持ちもあるのは本当によく分かりますので、こういう課題があることを認識していただければと思います。他にご意見はありますか。

(永草委員) はたらく部会の報告で、地域の事業主「ゲオビジネスサポート」の社長が参加されたとありますが、小さな頃から関わっていた障がいのある方がここに就職され、今現在も喜んで通われています。対照的に、市外の企業に就職したが上手くいっていない同年代の方もいます。企業の障がい理解や対応などを検討する場として、部会に当事者だけでなく、企業が参加されることはとても良いことだと思いました。

(田代委員) 永草委員がおっしゃった通りで、我々が考えている目線と実際の地域の企業の方々の目線がずれることがあります。福祉的な目線で見えていくと、理解してほしい、何とかお願いしたいと企業に求めがちですが、企業はどうしたら障がいのある方が地域の中で働いて生活していけるのか考えてくれています。また、利益を生みながらも障がい者雇用について考えていかないといけないという話も実際に部会の中で出ていて、企業がこういう考え方をし、こういった事で苦しんでいらっしゃることを我々も学びました。引き続いてお話が聞けるということで、部会の中で福祉の枠だけではない意見や取り組みが出てくると期待しています。

(向会長) 企業の視点も取り入れた形で事業所等に啓発していくことで、障がいのある方を雇用する企業が増えるとよいと思います。

支援センターの報告の中でバリアフリーの不動産情報があるとよいというのがありました。この情報を集めていくのはすまいの部会の役割になると思いますが、この件に関して河野部会長どうですか。

(河野部会長) 資料を読んでいく中で、形は違いますが住まいに関する報告や課題が出てきていると感じています。特に、春日苑から報告のあった、物件をひとつずつ当たらないと詳しい情報が得られなくて大変であるという支援センターの状況も出てきています。今後、すまいの部会としても連携のようなことを視野に入れて動いていくのかなと、この報告を見て感じました。この内容は部会に持ち帰って部会員の方と検討し、今後予定している関係機関との意見交換会等を通じて情報を集める一環になればと考えております。

(向会長) 相談支援から見えてきた課題を部会に持ち帰って検討していただけるのはありがたいと思います。かすがいの報告では、施設からの移行だけでなく親が高齢になって独り暮らしに移行しなければならないという方たちの課題もあることが見えてきました。そのような場合にグループホームが必要であると思います。住まいに関する課題は引き続き大切な課題であると確認できたと思います。各支援センターからの報告に関して、気になった点について御意見をいただきたいと思います。

(望月委員) あつとわんの報告で、就学前の方の発達障がいの可能性のある方を拾っていきけるような仕組みということがありましたが、しゃきょうでは、就学前の検診では問題ないと言われた方が、高校や大学に入られた後に環境の変化につまずいて学校を辞めてしまったり、不登校になってしまったという所から相談に入られるというケースが増えています。生活歴をたどると、小さい頃に適切な支援を受けていれば大きな問題にならなかったのではないかと思えるので、早い段階で発達障がいの子を見つける仕組みはとても大切であると感じています。

(市川委員) セルフプランに関して、利用者と直接接するサービス事業所の立場から見ると、相談を受けてお手伝いをする中で、どうしても自分の所を使ってほしいと思い、必要のない所まで盛り込んでしまうということが起きやすいものです。春日井市のセルフプランの多さに対し、第三者の目で見ると本当に必要なサービスを提供できるという仕組みがないと思いますので、この課題を解決するための対策を進めてもらいたいと思います。

(竹内委員) 医師の立場から言いますと、書類を書いてほしいという要望が多いです。それぞれの依頼に応じて診断書等の書類を書きますが、ひとりの患者について同じような書類を別々に書くことがありますので、書類がもう少し楽になるとよいと思います。書式のフォームがあつてそれを埋めれば書類が完成するというシステムがあると、色々な面で楽になるのかなと思っています。市に出す書類に関してはネット等で書式を配信していただき、それに書き込むという形にすればよいのかなという風に思います。

(小泉委員) 保健所の精神保健の部門ということで、精神障がいの方の相談や家族への支援を行い関係機関と連携しています。今の部署に来て3ヶ月程経過しますが、協力がすごく大切だと思いました。自立支援協議会で色々な方の意見を聞く機会はなかなかないので勉強になると思いました。現在は入院を続けるのではなく地域で暮らしていくという流れになっていますが、そうなる今まで病院がカバーしていた部分を地域でカバーする必要があり、地域生活拠点を始めとしたサービスが重要になってくると思います。これからも

地域の方と連携して支援ができればと思います。

(近藤委員) 報告を見て気になったのは計画相談の所です。相談支援連携部会の報告の最後の部分に「昨年度1年間この課題に取り組んだものの、抜本的な改善には至っていません」とありますが、抜本的な解決に向けた方策や今後の見通しが今の段階で分かれば教えていただきたいです。また、はたらく部会で企業の方が参加することが話題になりましたが、学校では福祉事業所を対象にした学校見学会を開催しております。今年はそれとは別に、企業の方を対象に学校の見学会を開催して学校や子ども達の様子を見ていただく機会を計画しています。まずは卒業生がお世話になっている企業に案内状を送付する予定ですが、今以上に理解を広げていくため、今まで採用していただけていない企業にも案内を出したいと考えております。ハローワークにも案内を置かせていただき、興味を持った企業に案内してもらえるようにしていただけるとありがたいと思います。

(山本委員) 7月から高校生の求人票が公開されて就職活動が始まります。特別支援学校から就職する方は、苦勞されることはあっても、事業所とのつながりもあり、比較的スムーズに実習をして就職していくというルートがある程度決まっています。その一方で、何らかの障がいがありながらも一般高校、一般大学に入られた方がいざ就職活動となった時に、一般企業に入るのが難しい方がハローワークにやってきます。幼少期からの支援を受けずに大人になった方が、いざ就職となると非常に苦勞するという現実があります。また30代～50代の方で部下を指導する立場になった時に上手く行かなかった方が病院で調べてみたら発達障がいだったという例もありました。ハローワークだけでは対応できないこともあるので、関係機関と連携を取りながら支援をしています。

(菅井委員) まあるの報告の中で短期入所施設についての報告がありました。精神障がいだと利用できる施設がなかなかなく、もし必要なら市外の施設になるわけですが、できることなら住み慣れた地域の身近な所があれば助かります。我々からの情報発信も不足しており、これからも事業者の方と色々な形でお話をしていく必要がありますが、何とか良い方向に進んだらいいなと思っております。

(若月委員) かすがいの地域課題で、取り巻く地域の人の状況理解という課題が挙がっていますが、地域包括支援センターでは地域包括ケアに取り組んでいます。内容としては認知症の方の徘徊が問題になっており、地域の方に認知症の理解を広げていく活動をしています。センターによっては学校に出向いて認知症サポーター講座を開催したり、私どもの事業所であれば地域の回覧板に認知症の説明や情報提供を通信として定期的に出す等の活

動をしていますが、障がいの分野では地域の方に対してどのような活動がなされているのか教えていただきたいと思います。

(向会長) 相談支援事業所連絡会で様々な啓発活動をしていると思いますので、望月委員をお願いします。

(望月委員) 障がい者生活支援センターの中の事業でチームメッセンジャーがあり、一般市民の方に障がいに対して正しい理解を持ってもらうための啓発活動を各障がいごとに行っています。包括支援センターのように担当地区別ではなく、また障がい種別が多岐にわたるため、すべての障がいを理解してもらうのがなかなか難しいと思います。これからも啓発は継続して行う必要がありますし、包括支援センターの方法も学ぶべき点がたくさんあるので、意見交換の中でよい方法を学ばせていただけたらと思います。

(向会長) 当事者団体等でも啓発活動は行われています。障がいのある方と健常者が一緒に触れ合うような活動があるといいなという意見でもあると思います。

(永草委員) 民生委員活動というのは、児童、高齢者もあるということで幅が広いわけですが、地域では様々な悩みを抱えている方がいます。乳幼児の検診で障がいに分かれれば早期に対応ができることが考えられますし、認知症の方やその家族の方に関して、周りが協力しようと思っても、何か事が起きてからしか認知症が判明しないことが多いです。手を挙げてもらって状況を知ってもらうということが大事ですが、本人やご家族は人に知られたくないと思っていることが多く、難しい問題だと思います。私たちも長い時間をかけて対応する必要があると思います。今までは手を挙げてもらわないことには相談に繋がりませんでした。長年かかわってきて、手が挙がるのを待っているだけでなく、こちらから見つけていくような対応が必要ではないかと考えるようになりました。

(向会長) 啓発等により手を挙げやすくする社会をつくることも大切ですが、手を挙げられない人を拾いに行くというのはこれから保健所が行うアウトリーチの仕事と重なるところであると思います。

(綱川委員) 計画相談について色々と御意見をいただきありがとうございます。相談支援連携部会長として部会に持ち帰って検討させていただきます。あっとわんや子ども部会の報告について、地域アドバイザー事業と絡めて意見を述べます。尾張北部圏域の地域アドバイザーを担当していますが、圏域ごとに県内合計10名程のアドバイザーがいます。そのアドバイザーが一堂に集まる会議の中で、今年度の重点課題として、障がいのある子どもの支援体制をしっかりと整備しましょうということが挙がっております。県外も含めて全国

的に一部の放課後等デイサービスに関して事業所数が爆発的に増えたことで様々な事業所が出てきました。熱心に療育をしている所もあれば、DVDを見せるだけで預かりサービスになっていたり、事業所にいる時間がほんのわずかで時間の大半を送迎車に乗っているだけで終わってしまう等、改善が求められる事業所が一部にあります。そういった実情を踏まえ、アドバイザー事業では各市町の子どもに対する支援の再整備をしていくことが課題として挙がっています。子ども部会の取り組みは県が求めていることと一致しているため、今後も積極的に活動していただき、ネットワークの形成や研修を通じて子どもの支援体制を強化、底上げをしてもらえると良いと思います。

(向会長) 春日井市には計画相談の数を増やさなければいけないという課題があります。これについては委託の仕方も含めてもう一度ヒアリングをし、事業所が成り立つ形で計画相談が広がっていく方策を検討していきたいと思っています。また、数が揃ってきた社会資源に関しては、いかに質を上げるかが課題になると思いますので、各部会、連絡会に持ち帰っていただいて引き続き向上を目指して活動していただきたいと思っています。様々なご意見ありがとうございました。

◆議題4

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料14に基づき報告

(事務局：入谷補佐) 配布資料に基づき障がい者福祉計画改定にあたってのアンケート調査についての説明。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成28年10月13日

会 長 向 文 緒 印

職務代理者 田 代 波 広 印